

令和5年度北海道一般会計補正予算（第4号）

令和5年度北海道一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,791,474千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,202,032,797千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		458,138,734	1,155,923	459,294,657
	1 国庫負担金	99,057,715	852,204	99,909,919
	2 国庫補助金	354,340,263	303,719	354,643,982
10 財産収入		5,956,026	2,725	5,958,751
	2 財産売却収入	2,789,742	2,725	2,792,467
11 寄附金		1,324,374	261,338	1,585,712
	1 寄附金	1,324,374	261,338	1,585,712
12 繰入金		80,139,732	2,594,650	82,734,382
	2 基金繰入金	66,004,155	2,594,650	68,598,805
13 諸収入		385,086,050	6,028	385,092,078
	6 雑収入	10,149,405	6,028	10,155,433
14 道債		511,423,200	2,336,000	513,759,200

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 道 債	511,423,200	2,336,000	513,759,200
15 繰 越 金		22,992,701	4,434,810	27,427,511
	1 繰 越 金	22,992,701	4,434,810	27,427,511
歳 入 合 計		3,191,241,323	10,791,474	3,202,032,797

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,339,456	17,812	3,357,268
	1 議 会 費	3,339,456	17,812	3,357,268
2 総 務 費		318,184,835	602,522	318,787,357
	1 総 務 管 理 費	90,785,158	590,496	91,375,654
	9 選 挙 費	2,736,359	4,781	2,741,140
	10 人 事 委 員 会 費	329,921	3,380	333,301
	11 監 査 委 員 費	593,959	3,865	597,824
3 総 合 政 策 費		87,750,232	263,994	88,014,226
	1 総 合 政 策 管 理 費	4,033,626	42,345	4,075,971
	2 官 民 連 携 推 進 費	385,794	124,449	510,243
	9 交 通 政 策 費	44,623,152	97,200	44,720,352
4 環 境 生 活 費		25,887,990	37,552	25,925,542
	1 環 境 生 活 管 理 費	2,288,188	22,552	2,310,740

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 野生動物対策費	397,050	15,000	412,050
5 保健福祉費		557,116,366	329,612	557,445,978
	1 保健福祉管理費	25,334,620	329,612	25,664,232
6 経済費		371,143,237	52,127	371,195,364
	1 経済管理費	4,112,815	48,819	4,161,634
	11 労働委員会費	411,019	3,308	414,327
7 農政費		132,019,252	99,337	132,118,589
	1 農政管理費	8,545,987	99,337	8,645,324
8 水産林務費		62,701,290	292,227	62,993,517
	1 水産林務管理費	6,795,719	85,080	6,880,799
	4 漁港漁村費	23,647,469	69,100	23,716,569
	5 漁業管理費	1,237,023	3,047	1,240,070
	9 治山費	9,498,625	135,000	9,633,625
9 建設費		233,818,210	2,493,714	236,311,924

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 建設管理費	39,290,371	180,514	39,470,885
	2 維持管理防災費	12,891,760	689,000	13,580,760
	3 道路橋りょう費	101,031,730	1,114,000	102,145,730
	4 河川費	43,650,527	303,450	43,953,977
	5 砂防海岸費	15,499,199	206,750	15,705,949
10 警察費		137,581,205	1,518,032	139,099,237
	1 警察管理費	129,658,518	1,379,032	131,037,550
	3 交通安全施設費	3,965,922	139,000	4,104,922
11 教育費		376,758,931	3,667,374	380,426,305
	1 教育総務費	29,527,060	94,668	29,621,728
	2 小学校費	124,011,119	1,413,218	125,424,337
	3 中学校費	77,451,638	891,162	78,342,800
	4 高等学校費	88,890,701	723,925	89,614,626
	5 特別支援学校費	51,486,063	544,401	52,030,464

款	項	補正前の額	補正額	計
12 災害復旧費		6,346,053	1,034,041	7,380,094
	1 農地開発施設 災害復旧費	342,167	126,156	468,323
	2 水産林業施設 災害復旧費	769,194	212,885	982,079
	3 土木施設災害復旧費	5,234,692	695,000	5,929,692
14 諸支出金		225,584,800	383,130	225,967,930
	2 諸 費	194,216,195	383,130	194,599,325
歳 出	合 計	3,191,241,323	10,791,474	3,202,032,797

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 総合政策費	10 航空港湾費	空港公共事業費	450,000
9 建設費	3 道路橋りょう費	道路公共事業費	5,950,000
		道路特別対策事業費	1,169,840
		地域活力基盤整備事業費	1,760,160
	4 河川費	河川公共事業費	1,059,000
	5 砂防海岸費	砂防公共事業費	240,000
		災害関連事業費	180,800
	7 都市環境費	街路公共事業費	1,815,011
	8 公園下水道費	流域下水道公共事業費	718,000
12 災害復旧費	3 土木施設費 災害復旧費	土木災害復旧事業費	1,712,355

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
北海道立焼尻診療所改修工事に関する債務負担行為	令和5年度から 令和6年度まで	18,504	令和5年度から 令和6年度まで	51,825
令和5年度道単独投資事業に関する債務負担行為	—	—	令和5年度から 令和6年度まで	漁港事業について 69,000 漁港海岸事業について 39,000 治山事業について 248,000 道路事業について 2,368,000 河川事業について 723,000 海岸事業について 195,000 交通安全施設整備事業について 226,000 の合計額 3,868,000

第 4 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水産基盤整備費	6,984,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	6,986,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
臨時漁港海岸保全施設整備特別対策事業費	321,000	同 上	10%以内	同 上	342,000	同 上	10%以内	同 上
臨時治山施設整備特別対策事業費	1,541,000	同 上	10%以内	同 上	1,653,000	同 上	10%以内	同 上
臨時道路整備特別対策事業費	26,269,000	同 上	10%以内	同 上	27,272,000	同 上	10%以内	同 上
臨時河川整備特別対策事業費	7,819,000	同 上	10%以内	同 上	8,092,000	同 上	10%以内	同 上
臨時砂防施設整備特別対策事業費	1,229,000	同 上	10%以内	同 上	1,304,000	同 上	10%以内	同 上
災害関連事業費	140,000	同 上	10%以内	同 上	148,000	同 上	10%以内	同 上
臨時海岸保全施設整備特別対策事業費	1,276,000	同 上	10%以内	同 上	1,381,000	同 上	10%以内	同 上
林道災害復旧費	2,000	同 上	10%以内	同 上	4,000	同 上	10%以内	同 上
治山災害復旧費	151,000	同 上	10%以内	同 上	187,000	同 上	10%以内	同 上
土木災害復旧費	1,682,000	同 上	10%以内	同 上	2,381,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
合 計	511,423,200				513,759,200			

議案第2号

令和5年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度北海道工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度北海道工業用水道事業会計第5条の表に次のとおり追加する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和5年度苫小牧地区工業用水道配水施設建設事業に関する債務負担行為	—	—	令和5年度から令和9年度まで	千円 19,276,600

令和5年度北海道病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度北海道病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度北海道病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	15,579,996千円	231,492千円	15,811,488千円
第2項 医業外収益	9,140,586千円	231,492千円	9,372,078千円
支 出			
第1款 病院事業費用	15,924,373千円	231,492千円	16,155,865千円
第1項 医業費用	13,644,542千円	179,186千円	13,823,728千円
第2項 医業外費用	2,233,532千円	52,306千円	2,285,838千円